

意見提出者	在日米国商工会議所 (The American Chamber of Commerce in Japan)
1. 項目	資金移動業者を通じたオンライン金融取引促進のサポート
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	米国においては、インターネットや携帯電話網を活用した少額の資金移動が増えているが、日本は資金決済法が成立したにもかかわらず、本人確認の制度が見直されていないために、米国同様の便益を享受するに至っていない。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則3条
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	ACCJ は、国際的に利用されているような安全で便利なインターネットによる資金移動サービスが、日本でも同様に広く利用されるように、インターネットのみで本人確認が完結する仕組みの導入を要望する。また、金融庁の検査の簡便化、必要書類の作成、保管義務の電子化などICT利活用を促進する方法に低減すべき。